

平成 21 年 7 月 28 日

特定非営利活動法人 遺言・相続リーガルネットワークとの業務提携について

ソニー生命保険株式会社(東京都港区、社長:於久田 太郎)は、特定非営利活動法人 遺言・相続リーガルネットワーク(東京都中央区、代表:松田 純一)と7月23日(木)に当社において「遺言、相続に係る法律相談」に関しての業務提携の協定書への締結を行いました。

今回の提携により、当社のライフプランナーがこれまで実施してきた「ライフプランニングに基づく生命保険を活用した相続、事業継承対策サービス」に加え、「弁護士による法律相談」への展開が可能となることで、お客さまへのサービスの一層の充実が実現するものと考えています。

1. 業務提携の目的

相続関連サービスは、高齢化社会の進展に伴い市場の成長性が期待できるものの、一般的に提供されている相続関連サービス(遺言信託)は、主に富裕層を対象としたものになっています。また、遺産分割時にトラブルが想定されるような案件には根本的な問題解決に向けて法律面での対応に課題が残るものと考えております。当社は、所得の多少に係わらず、誰にでも発生する相続問題に対して、推定被相続人の意思を最大限尊重しつつ次世代への承継を円滑に進めるため、法律面においても対応できる相続関連サービスの必要性が高まってくるものと考えています。

相続関連サービスの拡充を思考する当社と、身近な法律の専門家として全国レベルでの対応を推進するNPO法人遺言・相続リーガルネットワークが連携することで、相続分野においてお互いの専門領域を補完し合いながら、双方が協力体制を構築することで、他社が提供できていないお客様の根本的な問題解決まで踏み込んだ相続関連サービスの提供を目的として業務提携を行います。

2. 業務提携の内容

- 遺言・相続に関するニーズのあるお客様へ弁護士による個別の法律相談を実施
- お客様向け無料セミナーの共同開催
- お客様向けに無料の相続に関する相談会を共同開催
- NPO 法人遺言・相続リーガルネットワークに登録する弁護士とライフプランナーの共同研修会の開催
- 弁護士による一般的な法律相談の電話対応(無料)

3. 特定非営利活動法人 遺言・相続リーガルネットワークのご紹介

遺言書作成及び執行を通じて相続問題、死後事務問題等の解決を希望する多くの一般市民に対して、公正証書遺言作成の推進、遺言書の保管等の支援業務や情報提供に関する事業を行い、かかる業務を抱える多くの専門家を育成し、遺言信託、福祉信託、事業承継、涉外相続等の問題に関する総合的な研究活動を行い、出版等によってこれら研究の成果を社会に還元し、もって社会福祉の増進に寄与することを目的としています。

所在地:東京都中央区京橋二丁目8番7号 読売中公ビル6階

HP: <http://yuigonsozoku.org/index.html>

以上